

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	総合政策部 建設部	防災危機管理課 道路課	災害避難道路の設置について	<p>好地地区の水害時の避難場所は、石鳥谷小学校または石鳥谷生涯学習会館となっている。いずれも、東北本線西側にあり、鉄道を越えなければならない。現状では、鉄道を越えて避難所へ向かうための道路は、県道石鳥谷花巻温泉線か県道石鳥谷大迫線より北側の市道好地線を迂回するしかない。</p> <p>ついては、薬師堂川流域は浸水区域になっているため、その流域に位置する好地地域の避難道路として、迂回することなく線路を越えることが可能な避難道路が必要と思っているが、市の考え方を伺いたい。</p> <p>好地の商店街から西側に通じる道路は、県道石鳥谷大迫線と市道馬頭線がある。いずれも鉄道の下を通る道路で、冠水する道路である。1つこの案として、薬師堂川の南側の道路を拡幅し、跨線橋を掛けて馬頭線に通じる道路を整備してはどうか。この道路を整備して頂ければ、国道4号線から直接街の中に来ることができ、街の活性化も図れるのではないかと思う。災害避難のためだけの道路ではなく、街の活性化にも役立つ道路として要望する。</p>	<p>防災面の部分では、好地地区内の浸水想定区域内に養護老人ホーム宝寿荘、特別養護老人ホームいどりや荘、石鳥谷善隣館保育園など社会福祉施設があり、今年度、各施設の管理者と共に避難経路等を含めた具体的な避難の仕方など協議していく予定である。</p> <p>薬師堂川周辺にJRを上越する道路を計画すると、線路まで2、3mの高さがあり、その上を電車分の空間を5m位とり、さらにその上に桁の高さをとると、橋の構造からいって線路から10m位上を通らないとJR線を回避出来ない。この高低差を解消するためには県道石鳥谷花巻温泉線のような長い区間延長が必要となる。</p> <p>また、薬師堂川周辺は家屋が密集し、既存道路も狭く屈曲している路線が多いことから、道路整備事業には複数の家屋移転に伴い多額の費用と時間を要することが想定されるため、道路整備は非常に難しい。</p> <p>市は、北上川の河川の水位により避難準備・高齢者等避難開始情報を発令する。その早い段階で指定緊急避難場所へ避難行動して頂くという対応となる。</p>
2	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	総合政策部	防災危機管理課	行政無線の設置について	<p>石鳥谷第3、4、5、17行政区は、浸水時すぐ近くに避難できる場所がない。私の要望としては、なるべく早めに避難勧告とかの発令があれば、県道中寺林犬瀬線をから紫波を迂回し、国道4号線の方に回り石鳥谷小学校あるいは石鳥谷生涯学習会館へ行く。それしかないと思う。そのため避難勧告の連絡として、行政無線を好地地区内に1つか2つ付けてもらえれば、個人で連絡するよりも早いのではないかと思う。</p>	<p>速やかに避難するには道路整備が有効だと思うが、経費の部分で中々難しいのが現実。その事については、この地域の大きな課題とは認識している。ご指摘の避難勧告を早く出して欲しいということ、行政無線の件については、市として何ができるか、防災危機管理課において検討し地域の皆さんと協議していく。今すぐ出来る事と時間を掛けないと出来ない事があると思う。この問題については、そういうことを整理しながら市としては検討していく。</p>
3	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	建設部	建築住宅課	空き家対策について	<p>住民から空き家の庭木等の放置による枯れ木や枯れ枝、トタン等の飛散の苦情がある。どうしたら空き家の所有者に適正な管理をして頂けるか伺いたい。</p> <p>また関連して、好地2区では現在16戸の空き家があり、その内3戸は全く管理されておらず、物が飛散したり、窓ガラスが壊れている状態である。そういう状況から地震で倒壊する家屋を3戸含め6戸と想定している。危険家屋の勧告等、行政の対応対策を伺いたい。</p>	<p>市で調査した空き家の件数は、好地地区で現在39件。その全てに空き家の修理・草木の処理等の対応についての文書を発送している。通知した空き家は、補修等の内容によりランク付けしており、繁茂した樹木の処理、屋根の飛散防止対策等が必要と思われる家屋が7件。それより低い程度で注意、監視が必要な家屋は13件。隣地に余り影響がない家屋は19件である。</p> <p>平成28年に花巻市空家等対策計画が制定され、隣人等に影響を及ぼしている若しくは、及ぼす恐れがあると判断された家屋を特定空家等に指定する事になっている。</p> <p>特定空家として指定するにあたり、調査結果を踏まえ、現地調査をしている。直ぐ対応が求められる家屋を、9月を目途に判断する予定である。特定空家と指定されると、法に基づき通告し、助言・指導を行う。それでも改善されない場合は、勧告となる。</p> <p>個人の財産であるので、空き家の中に勝手に入り、色々な事をする事はできないが、市民にとって危険な状態で緊急対応が必要な場合は、関連する道路管理者、あるいは消防署と連携し、緊急対応をせざるを得ないと考えている。その様な空き家があった場合は、建設部建築住宅課の方に連絡頂きたい。</p>
4	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	建設部	道路課	危険な空き家に対する迅速な対応について	<p>好地地区で39件の話であるが、石鳥谷第2行政区は現在85世帯。以前は110世帯位あった。そのため16～18世帯が空き家で、更地にしたのが6件位。好地地区で空き家が39件というが、そんな状態ではないと思う。</p> <p>先日、5月15日号の広報に空き家対策で、シルバー人材センターに草刈り等の空や家の管理についての記載があった。</p> <p>私の隣家も空き家で、最近訪問があった。調査の為だと思う。市の職員ではなく、委嘱された業者との事。</p> <p>いずれ18世帯が空き家の状態。管理をしている所もあるが、持ち主の方が管理をする気も無く、風が吹けばトタン板が飛んでいたり、色々な事が起こっている。市としては空き家対策として、シルバー人材センターを活用したり、定住関係で空き家を紹介したりとか、色々な事をしているのは分かるが、崩れかかった空き家等をどうするかというのが問題。</p> <p>行政のスピード感というか、代執行するまでに、通告し勧告という話ではない。代執行するのに何年もかかる。段取り通りにやって行くのとは別に、今の今の問題もあるのではないかと。</p>	<p>9月までの間に業者に委託して実態調査、それから市内全域についてデータベース化し持続的に対応出来るよう準備している。</p> <p>シルバー人材センターの話があったが、空き家の適切な管理を管理者や所有者が出来ない場合は、シルバー人材センターと契約し空き家の管理をせよという話。</p> <p>シルバー人材センターとは、空き家の調査、また草刈り、小修繕などの作業について協定を締結している。その中で空き家管理は、所有者などからの委託により実施。市の方ではシルバー人材センターの空き家管理を宣伝したり、所有者に相談された場合にも対応する形をとっている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	建設部	建築住宅課	危険な道路沿いのブロック塀について	道路に面しているブロック塀でひび割れて崩れる寸前の所がある。その様なものはどうするのか。勧告する何かがあるのか。ひび割れも大きいものから細かいものもある。専門家でないといつ崩れるか分からないと思う。 震災の時は、その様な所を調査して、この家は使えないと赤紙を張ったりしていた。あのような事と同様の事をしないとだめだ。歩行者は危険かどうか分からないまま歩いている。 勧告はしないといけないが、空き家なので誰が管理しているか分からない部分もある。その様な所は張り紙をする等、色々な手立てをしていかないと、事件事故が起きてからでは、管理責任は所有者ですよということでは、済まされないのではないと思う。住民の安心・安全を守るのは大切なので、道路に面した塀を調べることをした方が良いのではないか。	ブロック塀の件は、市へ連絡して頂くことが、1番早い。教えて頂ければ直ぐ行き、そこにバリケードやコーンとかを設置する。道路が狭い場合は違う対応となる。連絡は建築住宅課でも、道路課でも良い。そのような場合は、教えて頂きたい。 張り紙を貼る件は、震災の時は違い、個人の財産という事が第1となり、所有者自ら管理するというのが大前提となる。空き家対策としても、よその敷地内に入る事は出来ない。 危険なブロック塀について、市でも調べているが、市全体ではないので、差異はある。地域で危険な状態が確認できた場合は、教えていただきたい。
6	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	市民生活部 建設部	生活環境課 建築住宅課	空き家等の適正な管理について	石鳥谷第2行政区と第3行政区は隣接している。そこにある家の方は、宝寿荘の近くに家を建て、たまに帰って来て物を持って行くようだが、息子さんの車が積んであり、ゴミも増えている。道路際にゴミ置き場もあるが、煙草とかのポイ捨てが1番危険。 カーテンは型枠が壊れて、風に吹かれている状態。私の家の傍に台所があるが、そこからは虫が湧いている。家の所有者に何とかこれだけはと会ったら言いたい、中々会えない。先日、市から委託された方が来たそうだが、9月になればお祭りで丁度メイン道路となるので、何とか早急に対応をお願いしたい。	所有者がたまにきていとなると、空き家でない扱いとなる。その対策は、生活環境課と一緒に対応することとなるが、所有者に連絡する方向で対応していく。
7	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	市民生活部	生活環境課	空き地の雑草等について	草木が生い茂ったり、枯れ葉等が飛び散ったりと管理されていない空き地も増え、地域住民から苦情も出てきている。市の対応を伺いたい。	ただ空き地になっただけでは周辺に影響は少ないと思うが、草木が生い茂り、何ら管理されていないという状況が酷くなり、周辺に影響あるいは、道路に面しているところであれば、草木が道路に出て来たり、覆いかぶさったりという事もあるかと思う。空き地の場合は、生活環境課で対応するので、その場所、状況等教えていただきたい。 空き地でも個人の資産であるため、強制力のある形で対応するのは、容易ではないが、市では相談があれば現場を確認し、地縁に影響があるとすれば、市から空地の所有者に文書を出して、きちんと管理をお願いするというアクションはしている。また各総合支所の市民サービス課でも、相談は受けている。
8	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	街の活性化について	好地地区の商店街に街路灯レトロ調看板がある。これが不点灯になっている。折角設置しているので、お盆の時期やお祭りの時期に一齐に点灯して、利用出来るよう行政指導をお願いしたい。これについては、2、3月に地域づくりワークショップを行った際、冬場のイルミネーションは大変好評であり、夏場にも何か欲しいという話から、街路灯レトロ調看板があるのだから、これを点灯させてはどうかと言う要望があり、今回お願いするものである。  この地域には、11の地区街路灯組合があり、私も関係しているが、石鳥谷総合支所の付近の街路灯を管理している役場前街路灯組合は、お金はあるが役員のなり手がいないということで既に解散しており、真っ暗な状況。中学校に通学する生徒が夜大変で、何とか点灯するようにして欲しい。	好地地区の商店街の街路灯は、石鳥谷商業振興協同組合が、国の商店街商業基盤施設整備事業を導入して、平成9年度に整備したもので、95基ある。かがり火タイプのレトロ調な街路灯で、県道中寺林犬淵線の石鳥谷総合支所入口付近から上口川・キクコー前までの区間86基と、文化タクシー交差点から新亀家までの区間9基、合わせて95基あり、街路灯の維持管理は、街路灯維持管理運営委員会が行うこととされており、同委員会の構成団体である11の街路灯組合等が、それぞれ管轄する区域に設置された街路灯の維持管理を担当している状況。1基の街路灯には、1番上にかがり火を模したナトリウム灯と、その下に水銀灯があり、水銀灯の脇に看板が付いている。東日本大震災後に節電のため、商工会議所と街路灯維持管理運営委員会の呼びかけで、水銀灯を消灯しナトリウム灯のみ点灯している状況であるが、一部、水銀灯を点灯している所もある。商店街に沢山人が集まるように、夏場や祭りの際に点灯してはとの話であるが、これにつきましては、設置した石鳥谷商業振興組合と維持管理者の街路灯維持管理運営委員会に、点灯の要望があった事を伝える。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	地域振興部 石鳥谷総合支所	定住促進課 石鳥谷総合支所 地域振興課	地域おこし協力隊について	28年4月に2名の地域おこし協力隊が石鳥谷総合支所に着任しているが、その活動と成果について伺いたい。 また石鳥谷地域の地域おこし協力隊が1名退任されたが補充はしないのか。	石鳥谷総合支所に着任した2名の地域おこし協力隊が28年度行った活動は、商店街・中心市街地の活性化の支援、各種イベントへの支援、動画による地域の魅力発信、それから首都圏の大学生の来訪促進である。 商店街・中心市街地の活性化の支援については、「小さな百貨店ぶらっと」で毎月15日に開催されているぶらっと市や土曜市の運営等に対する支援。各種イベントについては、南部杜氏の里まつり、石鳥谷まつり、石鳥谷まつり、それから年4回行っている酒蔵まつりのイベントの支援を行っている。 動画による地域魅力発信については、インターネットのYou Tubeを活用して石鳥谷で行われているイベント、神楽等、地域で色々活動している人材、石鳥谷の風景等を動画にして、石鳥谷地域の魅力を発信している。 首都圏の大学生の来訪促進については、昨年は横浜国立大学の先生と学生が農家民泊をしながらに石鳥谷まつりを手伝って頂き、石鳥谷の良さ、魅力を伝える活動をしている。 石鳥谷地域への新たな地域おこし協力隊の配属については、取り組むべき地域課題等とのすり合わせを行うなど、導入の必要性を検討したい。
10	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	地域振興部	定住促進課	地域おこし協力隊の活動周知について	地域おこし協力隊の活動については、意外と地域の方々に知られていない。折角来て活動をしているのなら、もう少し地域の人たちに分かる様な広報活動をして欲しい。	地域おこし協力隊の活動状況については、「広報はなまき」の15日号に掲載している。直近は、平成29年5月15日号に石鳥谷地域を担当している地域おこし協力隊の活動内容を掲載した。また昨年11月15日号の広報はなまきには、退任した地域おこし協力隊の活動内容を掲載している。 広報掲載のタイミングもあるが、毎月15日号の広報に地域おこし協力隊の活動状況や協力隊員がアピールしたいというものを掲載していく。
11	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	地域振興部	定住促進課	地域おこし協力隊の子育て関連の事業について	地域おこし協力隊には、幼児や子供達との触れ合い等の事業を活動テーマにしてもらうこともお願いしたいが、それが可能か具体的に聞きたい。	地域おこし協力隊は、都市地域の意欲ある人材を定住を前提として地方が受け入れ、1から3年の任期で活動していただいており、募集するにあたっては、その地域課題等をテーマとして募集している。 大迫地域では、減少するぶどう農家の支援、ということで、来ていただいており、任期終了後は、ぶどう関係の仕事に就くことを前提にしている。 石鳥谷地域においては、商店街活性化ということで活動している。そういう活動をする上で、子供たち等との触れ合いへ派生している部分もあるが、現在、子育てに関することで、地域おこし協力隊を募集することはしていない。 今後地域課題として、子育てに関する地域おこし協力隊の要望がある場合は検討する。
12	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	建設部	道路課	駅前南線の歩道工事の遅れについて	石鳥谷駅前から県道石鳥谷花巻温泉線に突き当たる箇所まで現在歩道設置工事を行っているが、中々進まない。先日、あと2ヶ月遅れると連絡があった。道路工事とはこんな感じに工期が遅れるものなのか。私は、製造工場に勤めていたが、納期を守らないと終わりという仕事だった。随分のんびりしている。なぜ遅れているのか確認したい。	道路工事等は、発注前から施工区域の状況について協議し、工期を決めている。しかし、まれに想定外のものででてくる場合もあり、移設協議に時間を要するなど、工期が遅れる場合がある。
13	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	建設部	道路課	都市計画道路について	都市計画道路がなくなると聞いているが、代わりに石鳥谷総合支所の北側から県道石鳥谷花巻温泉線までの道路を少し広げる計画はないか。この道路は、マックス/リ्यूへ買い物に行くお年寄りが歩いているし、中学生も歩いている。都市計画道路に代わるものを見える様にして欲しい。この道路は小型消防自動車も通るし、その際は、他の車を避けながら走行してる。この道路を広げるような計画があったら聞かせて欲しい。	都市計画道路については、現在見直しをしている。その代わりに生活道路として使用する道路、歩道やすれ違えない道路を拡幅して欲しいという要望はかなりあるが、都市計画道路変更に伴い整備する計画を持っている道路は現在はない。 今後地区からの要望があれば、使用頻度、重要性また防災の面から、総合的に判断し、優先度を付けて対応していく。まずは地区から要望を出して頂ければと思う。  県道石鳥谷花巻温泉線から石鳥谷総合支所の方に来る市道役場庁舎西線については、都市計画道路の計画変更案の説明会時に地元の行政区長からも意見があった。この市道は、中学生も通るし、マックス/リ्यूに向かって歩く方も多くなっていることから、歩道の必要性は感じている。今後地域の方の意見、要望を聞きながら検討していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
14	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	総合政策部 石鳥谷総合支所	防災危機管理課 石鳥谷総合支所 地域振興課	石鳥谷駅前に防災タワーのような施設をつくることについて	災害避難道路の要望をしたが、難しいとの回答。最近、大水害が頻繁に起こっている。石鳥谷駅付近は、豪雨、台風が来た場合のシミュレーションだと東北本線まで水位が上がる。現在、石鳥谷駅前、元の藤原製材所の跡地に宅地分譲しているが、近年災害が起こっているため、安心して石鳥谷に住む為に、避難タワーみたいな建物があれば、洪水災害時に避難できる。好地振興センターは水害時は危険と言われている。石鳥谷駅前は、矢巾に続いて利便性が良い。ここに皆さんが家を建て人口が増えることは、石鳥谷にとって喜ばしいことだと思う。その為にも安心して住んで頂くために何かしらの建物が欲しい。少なくとも3階建て位までの建物で、避難場所だけではなく、石鳥谷駅前なので子供から高齢者までが、遊び場としても常日頃から活用できる建物、賑わいのある建物があればいいと私は思うが、市の皆さんはどのように考えているのか伺いたい。	直接事業展開していく担当ではないが、石鳥谷駅前に住宅が増え、定住人口が増加し、賑わいが感じられる様になって欲しいと思う。石鳥谷駅は通勤の利便性が良く、駅前には駐車場の整備計画が進んでいる。しかし、建物を新たに建築するには事業費が必要となることから安易に返答することはできないが、地域の皆さんと石鳥谷総合支所とで相談、協議頂き、良い方向を見い出せればと思う。
15	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	地域振興部	地域づくり課	市政懇談会の開催状況の周知について	市政懇談会に参加して、とても面白く興味深いものと思った。そこで市政懇談会の内容をどの様に地域の皆さんへ伝えていくのか。市全体、石鳥谷地域全体という枠ではなく、好地地区の内容であれば、地域の皆さんもわかるし、市政懇談会に対しての親しみも出てくるのではないかとと思う。そのような事も検討して欲しい。	市政懇談会の状況については、花巻市のホームページにおいて、その結果を公開している。また、各振興センターにも、市政懇談会の結果を配架し公開している。
16	H29.6.5	市政懇談会 (H29)	好地	市民生活部 石鳥谷総合支所	市民生活総合相談センター 石鳥谷総合支所 市民サービス課	スクールゾーンの設置について	子供は、町、市、国の1番の大切なものだと思う。そこで、石鳥谷バイパス(国道4号線)の代わりに車の往来が非常に多い所が1か所ある。そこが子供達の通学路になっている。要望として、30キロゾーンを、スクールゾーンとして緑の1m70cm位の幅で、線を引いて欲しい。石鳥谷15区の穴澤さんの所から石鳥谷斎場(希望ヶ丘線)、ジョイスの辺りまで、紫波町から来る人達がバイパス代わりに使っている。信号はずっとない。片寄から来る人も穴澤さんの所から回り物見山を通過して行く人も多い。その道路は幅が、5、6mない。今の時期は、草が生えてくるとますます狭くなっている。バイパスより速いスピードで車が往来している。地域の方からも危ないと言われているので、30キロゾーンをもし良ければ作って欲しい。そうすれば、子供達が安全に通学できるのではないと思う。	速度規制の話になると、警察の管轄になる。直ぐ対応出来るかは分からないが、地域の皆さんと実態を確認し、警察と相談することとなる。速度規制をすると、そこを通る方にも影響がでる。花巻でも若葉町で速度制限を下げたエリアがある。地域の皆さん、警察と状況を相談しながら、また速度規制する範囲、あるいは違う形での規制もあるかもしれないので、今後対応を検討していく。
1	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市介護予防・日常生活支援総合事業について	今年度の4月1日から花巻市介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、介護の要支援1、2の方は地域でも支援することが可能となった。当地区は高齢者の一人世帯もだが、夫婦で高齢世帯もとても多くなっている状況で近々の課題となっているが、現状においてどの程度すすんでいるのか。市の取り組み状況を置きたい。	花巻市の昨年度的一般会計の決算額は、約520億円。このうち、110億円程を市税で頂いている。一般的に、地方自治は3割自治と言われているが、当市は2割自治。介護保険特別会計の決算額は100億円超だが、65歳以上の負担いただいている介護保険料は18億円程、40歳以上の負担も同程度で国からも多くのお金がきているほか、一般会計からも相当額を繰り入れている状況。団塊の世代の方々が、あと数年で75歳以上になる。そうすると、介護が必要な方も増え続ける。そこで、今の水準を維持するためには、相当の予算が必要となることから、要支援者については、買い物や、ゴミ出し、掃除などについてはNPOや、地域のボランティアにやってもらうという事で介護予防・日常生活支援総合事業が始まった。今年の4月から、市内6地区をモデル地区とし、地域のボランティアについては、1時間当たり1200円でやらせていただいております。これを広げていく必要がある。担当部署から聞いているのは5月の段階では、ボランティアの方々の希望者は出ているが、頼む方があまりいない。理由は、利用者の負担は1割であり、今の受けている介護事業所のサービスを止めて、地域の顔見知りの方に頼むことにも抵抗もあるようである。浸透するにはまだ時間がかかると思うが、今のままでは介護保険制度はもたない。子育て支援も手厚くしていかなければならないので、この福祉の新制度を進めていかなければならないという状況。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	地域振興部	定住推進課	地域の特産を生かした産業づくりについて	大迫地域ではワインが有名だが、湯口でも特色のある産業を作っていく必要があると思う。地域の特産を活かした産業づくりのアイデアがあれば伺いたい。	大迫のワインは50年の歴史がある。作り始めの頃は味も良くなかったが、今ではとても美味しくなり海外でも高い評価をされている。これは長い間相当の努力が実を結んだ成果であり、同じようなことは一朝一夕でできるものではない。その中で、花巻の農産物生産物の売り上げは半分は米である。今年の初めに関西にトップセールスにいったが、花巻産の米は大変評判が良かった。生産コストを下げて、品質を上げていく米作りをしていかなければならないと思っている。市や農協でも米の生産についてしっかり支援していきたい。 また、市ではワイン・シードル特区を作った。湯口地区でも興味を持っている方がいるようである。りんご酒は比較的作りやすいことから、例えば、りんご農園の方がまずは、飲みやすいアルコール度数の低いりんご酒造りからはじめていくことで、地域の特産品にしていく可能性は大いにあると思う。
3	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	建設部	建築住宅課	地域の空き家問題について	地域に問題がある空き家が増えてきており住民から苦情も出てきている状況だが空き家対策法の概要を伺いたい。	国は空き家対策法という法律を作った。この法律は、建物が非常に危険だったり、周辺に悪影響を与えると判定された建物の所有者に対して市が勧告することができ、勧告を受けると宅地分の課税特例が無くなり固定資産税が高くなる。それでもダメな場合は、市が代執行により建物を取り壊すことも可能。ただ、市がそのような事をして、所有者に取り壊しの代金を払ってもらえないこともあり、簡単に市で壊せばいいというものでもない。
4	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	地域振興部	定住推進課	空き家バンク制度の概要について	空き家対策として空き家バンクへの登録を地域でもバックアップできるようなシステムがあれば良いとも思うが、現在の制度の概要を教えてください。	花巻市では、空き家バンクという制度を始めた。県外の方限定だが、花巻に移住して空き家バンクを使って空き家を購入した場合、水回りの修繕費用等として200万円を限度に支援する。借りた場合は100万円。中学生以下の子育て世代がきた場合も同様。また、新たに農業をやる方については県内の方でも空き家を使って頂きたいということで対象とした。花巻市の施策は他の市町村と比べても実績は出ているという状況。
5	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	健康福祉部	地域医療対策室	総合花巻病院とイーハトーブ病院の今後について	全国的に地方では医師不足が問題となっているが、総合花巻病院の医師確保はどのような状況なのか。また、湯口地区にはイーハトーブ病院があるが、病院機能よりも介護施設に機能が移りつつあるように感じているが、状況についてお聞きしたい。	イーハトーブ病院は、病院としては赤字だが、保健施設で利益を出している状況であり、このままの状況でいいのか課題。 花巻市内の病院についてどれだけの病床数が必要か、国や県の基準があり、中部地区の医療関係者で話し合っているが、国の基準をそのまま適用すると岩手中部地区においては、急性期病床の数は中部病院の急性期病床だけでも多すぎということとなり、中部病院以外の急性期病床をすべてなくした上で、中部病院の急性期病床も減らすということになるが、そんなことはできないと中部病院や岩手医大の関係者を含めて納得いただいている。逆に、中部病院からは、総合花巻病院に急性期病床は必要と言われている。花巻病院は急性期病床を確保したうえで、回復期の病床を中心にやっていくことになっている。6月末の役員会で市からも理事及び評議員を出すという事で協定を結んでいる。岩手医大、県医師会の役員等、医療関係者の方々には役員として入っていただき開かれた病院として経営していただく。このことは、市が補助金を出すことと約束した際に協定に明記させていただいている。医師不足は全国的な問題だが、岩手医大との関係を強めることで総合花巻病院の建設についても検討委員会に岩手医大の理事長に入っていただいております。一緒に協力してやっていきたい。
6	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	商工観光部	商工労政課	人口減少対策のための企業誘致について	市の広報を毎月見ているが、市の人口がとても減っている。人口減少対策には、まず雇用確保のため誘致企業が必要だと思うが現状を伺いたい。	花巻市の流通団地はほぼ売り切れており空きがない状況。今年度は新たに180坪程度の賃貸工場を作るという事で、国から9,000万円補助金をいただき整備する。立地については県も動いてくれており企業誘致につなげたい。また、花巻市の地盤企業を育てて雇用を作らないと県外に出た大学生は地元に戻って来ない。まずは、これを考えていかななくてはならないという状況。
7	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	財務部	財政課	花巻市の財政について	花巻市の財政についてお聞きしたい。	市の財政は大変厳しいのが現状。合併特例債という後で国から7割交付税措置されるものがあるが、花巻市では合併以来今まであまり使っていなかった。これが被災地特例で、今後9年間使えることになったことから、残りの枠を有効に使っていきたい。また大迫地域と東和地域は、同じく後で7割交付税措置がある過疎債が使える。湯口だと鉛地区は、8割の交付税措置がある辺地債が使えることから、これにより消防屯所や道路を整備していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	地域振興部	地域づくり課	湯口地域の施設整備について	旧前田小学校の体育館は災害時の緊急避難場所となっていることもあり、普段は利用することができない。立派な体育館なのにもったいない。有効利用できるように見直しをして頂きたい。また、湯口振興センターは造られてからだいぶ経過していると思うが、屋根の腐敗も進んでいる。振興センターは地域の拠点施設であることから施設の修繕をお願いしたい。	旧前田小学校の体育館については、あまり使用頻度が少ないものに市でお金をかけて整備することは難しい。まずは需要がどの程度なのか確認する必要がある。振興センターの修繕については、市の施設は他にも補修をしなければならないところがたくさんあるため、どのように市のお金を使い整備していくか、今後計画を作っていく。やった方がいいとは思いますが現実的な問題としてやれるのかということ。必要性などを具体的に一緒に考えなくてはならない。
1	H29.6.9	市政懇談会 (H29)	八重畑	地域振興部	定住促進課	平成29年度重点施策における地域づくりについて	花巻市まちづくり総合計画第2期中期プランには「人口減少対策」「市街地の再生」「交流人口の拡大」「防災力の強化」の4つの重点施策がある。そのなかで人口減少に伴う問題は、ここ八重畑地区でも深刻である。 世帯数を見ると、合併当時は約640世帯だったが、現在は622世帯。約20世帯減っている。さらにここ1年間で一気に15世帯減っている。 人口減少対策を講じる時、仕事、暮らしの面の拡充はもちろん、地域づくりにも焦点が当てられると思う。 社会的に見ても、出生率が低下している現代においては、子育て世代のみならず、ターン、Uターン、Jターンを希望する移住者に対して、いかに定住促進を図れるかがポイントになってくるのではないかと。 そのためには魅力ある地域づくりとそれを外へと発信していく必要があると思う。以上を踏まえ、平成29年度重点施策における地域づくりに関する概要について伺う。 4月号の広報はなまきに掲載された、主要事業の中に地域主体の事業を紹介している。 「地域おこし促進事業」「シティプロモーション推進事業」「地域再生スモールビジネス創出事業」を中心にその事業概要と地域の関わり方を具体的に教えてください。	「地域おこし促進事業」は、平成29年度の予算額は5,519万円。総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用した事業で、花巻市では平成27年度からこの制度を導入している。平成27年度は4人、平成28年度には6人の隊員が着任しており、現在は合わせて10人の地域おこし協力隊員が地域の方々と連携や交流を図りながら、地域活性化に向けてまちづくりの支援等の活動に取り組んでいる。花巻地域では5人の隊員が、リノベーション、シティプロモーション、市のHPやSNSによる情報発信、それから農業体験や新規就農をコーディネートする活動。大迫地域では、2人の隊員が葡萄栽培支援、林業に関する活動。東和地域では、2人の隊員が新規就農、地域活動の支援、商店街など街中活性化に関する活動。石鳥谷地域では、1人の隊員が商店街の方々と連携しながら、中心市街地の活性化に関する活動を行っている。 地域おこし協力隊員の活動状況については、広報はなまきの毎月15日号で紹介している。5月15日号の広報には石鳥谷地域担当の隊員が、石鳥谷で開催された、酒蔵まつり春の陣での活動の様子を掲載している。 「シティプロモーション推進事業」は、平成29年度の予算額は900万円。花巻市の移住先としての認知度を首都圏等で向上させるために市民とともに魅力等の発信を行っていく事業で、本年3月に花巻在住の方や花巻出身の方など、花巻とゆかりのある方が市民ライターとなり記事を投稿するシティプロモーションWebサイト「まきまき花巻」を開設し、多くの方からフォローいただいている。 「まきまき花巻」の市民ライターになるための講座は、今年度も7月より開催する予定。日程等詳細は広報や「まきまき花巻」HP、SNS等でお知らせするので、興味のある方にはぜひ参加いただき、市民ライターとして情報を発信していただきたい。 「地域再生スモールビジネス創出事業」は、平成29年度の新規事業であり予算額は278万円。県内外の大学生などに本市での仕事の体験の場を提供するため、市内企業においてインターンシップを実施する事業。平成29年度は市内3事業所に協力いただき、8月頃に実施予定。このほか、本年度の移住体験ツアーを夏頃に石鳥谷地域で実施予定。地域に住んでいる先輩移住者の方々から、実際に移住してみて感じたこと、どんな支援が欲しかったか等、話を聞き、その声を本市の定住・交流人口を増やすための取り組みに生かしていく。  花巻市定住促進住宅取得等補助金は、県外から移住する方で中学生以下の子供がおり、新築または購入する場合は、補助対象経費の1/2、限度額200万円の補助がある。また、県外から移住し空き家バンクを利用し住宅を購入する場合は補助対象経費の1/2、限度額200万円、借りの場合は、補助対象経費の1/2、限度額100万円の補助となる。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	H29.6.9	市政懇談会 (H29)	八重畑	農林部 地域振興部	農政課 定住推進課	農村地域に特化した人口減少対策について	八重畑地区の様な農村地域に特化した人口減少対策が講じられている場合は、その事業概要についてもお聞かせ願いたい。	農村地域に特化した人口減少対策については、農業に従事する予定の移住者を対象とする住宅取得補助の拡大がある。これまで空き家バンクを利用した空き家取得や空き家賃借、子育て世帯の住宅取得に係る補助は、県外からの移住者のみが対象だったが、本年5月より県内から移住した農業に従事する予定の方の住宅取得についても対象とした。これにより農業に従事する予定の方は、岩手県外だけでなく県内自治体からの移住でも住宅取得等補助金を利用できるようになった。 住宅または空き家を取得する場合、住宅の取得に係る事務経費または、住宅の改修費、引っ越し費用等も補助対象経費の2分の1、200万円を上限に補助する。これまでは花巻に移住してから2年以内に取得するというのが補助の条件であったが、農業研修を修了した方については、最大2年間の家賃補助を受けた後、1年以内に市内の住宅や空き家を取得すれば、住宅取得等補助金の支援を受けることができる。  市では、農業に従事したいという方に定住して頂きたいということから、花巻市定住促進住宅取得等補助金の対象を拡充し、農業に従事予定者の場合は、市外の人であれば県内からの移住でもこの制度の対象とした。 市内の農家で農業研修を受ける移住者の研修中の家賃について、2年以内で月2万円を補助する制度も開始した。 また、農業研修の受け入れ先である農家にも、市から月5万円補助を行っている。さらに、農業研修を修了後、1年以内に住宅を取得すれば、花巻市定住促進住宅取得等補助金の支援を受けることができる。 今後、定住に関する支援について、分かりやすいパンフレットを作らないといけなさと感じている。
3	H29.6.9	市政懇談会 (H29)	八重畑	地域振興部	地域づくり課	コミュニティ会議のこれからについて	八重畑コミュニティ協議会では、昨年度創立10年記念誌を発行した。それを通じて、活動の振り返りを行い、八重畑コミュニティ協議会の計画のテーマである「地域の安心・安全なまちづくり」を実現化するために、5つの基本計画を基に事業を進め、防災活動・防犯・交通事故防止活動の推進、住みよい環境整備への支援等、地域の課題解決を図っている。八重畑地区では、コミュニティ協議会を中心に地域づくり活動が根付いてきており、今後ますます重要な役割を担うことと思う。 花巻市としては、10年間のコミュニティ会議の活動をどのように総括するのか。これからのコミュニティ会議の活動に何が求められていくのか、方向性や展望についても考えを伺いたい。	平成19年にコミュニティ会議が組織され、市内27地区において、市民の参画による地域主体の地域づくりが推進されてきた。この間、それぞれのコミュニティ会議においては、地区ビジョンを策定して頂き、地域課題の解決や地域の活性化を図るため、1年あたり総額2億円の地域づくり交付金を活用しながら、様々な事業に積極的に取り組んで頂いている。「地域のことは地域で」という意識のもとで、道路整備や街路灯・防犯灯設置などのハード事業のほか、各種講座や文化祭、郷土芸能伝承などのソフト事業に取り組まれている。さらに平成27年度まで市が振興センターで行っていた生涯学習事業についても、地域の活性化や地域づくりの側面もあるため、平成28年度からはコミュニティ会議に取り組んで頂いている。事業の傾向としては、ハード事業費用が6割程度を占めていたものが、平成27年度では55%とハード事業の割合が若干下がったものの、ハードのニーズは10年経過してもなお高い状況である。一方、ソフト事業については、自治会や自治公民館の活動や地域内の各種団体の活動を支援するといった団体補助事業が増加傾向にあるが、地域課題は地区それぞれで状況が異なることから、各コミュニティ会議では地域に即したまちづくりを展開してきたものと認識している。このように、コミュニティ会議による10年間の活動では、行政ではなかなか手が届かなかった地域課題の解決が図られ、地域が活性化するための事業を自分たちで考え取り組むなど、地域のことは地域でという意識が着実に浸透しコミュニティの醸成が図られ大きな成果があったものと捉えている。 その一方で、まちづくりを中心となって進めていくコミュニティ会議の役員の負担が大きくなくなっていることや役員の担い手がいないこと、若い人や女性の方々にもっと参画して欲しいなどといった課題も出されている。 今後、少子高齢化・人口減少が進み、それぞれの地区の状況が変化していく中で、これからのコミュニティ会議によるまちづくりは、さらに住民の参画を進め、地域の主体性を高めて取り組んでいくことが大切であると考えている。 市では地域とともに、これからのまちづくりを検討するため、平成28年度からコミュニティ地区単位に、地域の方々により、自分たちの地域を語り合うワークショップを開催している。28年度は市内4箇所コミュニティ会議でワークショップを開催し、石鳥谷地区では好地地区で実施した。このワークショップには、今までコミュニティ会議の活動にあまり関わったことのない若い人や女性の方々にも参加して頂き、自分たちの地域の状況を把握し、これからのまちづくりを考えて頂いた。 市としてはコミュニティ会議が地域のそれぞれの特性や文化、地域資源を活かしながらステップアップしたまちづくりが出来るよう、地域の方々々と協議しながら、コミュニティ会議の負担を軽減するために、市の職員がやるべきことを考えながら、改善すべき点を改善し、より良い仕組みの構築に向けて取り組み、地域主体のまちづくりを進めていくことを考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H29.6.9	市政懇談会 (H29)	八重畑	地域振興部	定住促進課	定住事業等について	<p>花巻市への定住の年齢層はどのくらいか。若い方なのか、仕事を退職してきた方々の年齢なのか。</p> <p>また、農業研修を2年受けて、その後1年以内に住宅取得の場合の支援ということで、3年で定着を見込むのは良いが、その後のフォローはどうなっているのか。</p> <p>3年後に自立して生活していくための対策はどのなっているのか。</p> <p>あとは、空き家で誰もいない所を貸すのに、そこに賃貸料なりは発生しないと思うが、その辺は無料で借りているのか。賃貸料はどのようになっているのか。住んで買いたいとなった場合の対応はどうなっているのか伺いたい。</p>	<p>花巻市に移住している方々は若い世代で、特に東和地域には子供がいる若い世代の方が移住している。この方は、果樹・野菜栽培で生活している。</p> <p>大迫に移住した方も、60歳前の若い方で、ぶどう栽培を5反歩ほどすると言っていた。本格的にぶどう栽培をするということで、栽培については葡萄が丘農業研究所で支援している。</p> <p>また岩手県では、「いわてワインヒルズ」プロジェクトとして、先日「いわてワインヒルズ推進協議会」設立総会が開催され、(株)エーデルワインの社長が会長となり、ぶどう栽培やワイナリー設立を考えている希望者を対象に、必要な知識・技術を習得させることを目的とした「いわてワイン生産アカデミー」を開講する。</p> <p>経済生活のことで考えると5反歩2.5キロリットルのワインの生産では中々難しいことから、ワイン用のぶどうだけでなく、皮ごと食べることができるシャインマスカットなど高い果樹を栽培、あるいはワイン用であればワイン専用種で、メルローとかツヴァイゲルトレーベが高いので何とか経済生活できるように考えていく。</p> <p>また、花巻の農業者で60歳代は若いと思う。そこから20年間農業することもできるので、そういう人達を対象にして支援していくことも考えていきたいと思う。</p> <p>空き家バンクについては、岩手県の中でも花巻市の空き家バンクの制度は上手く行っていると言われている。</p>
5	H29.6.9	市政懇談会 (H29)	八重畑	総合政策部 地域振興部	秘書政策課 定住促進課	花巻市の住宅支援等のホームページについて	<p>市のホームページで住宅支援のページを見たくても、なかなかそこにたどりつかない。分かり易くスムーズにみれるようにしてほしい。特に、住宅支援は、一般の方々が分からない。業者でなければ分からなくて、使えるものが使えなかったりすることがかなりあるようだ。もう少し分かり易くしてほしい。</p>	<p>ホームページについては、ご指摘のとおりであるが、以前よりは、だいぶ良くなっていると思う。現在のホームページシステムのリース契約は31年1月まであり、根本から直すためには、今の契約からとなる。</p> <p>現在は、次の契約時に備えてどのような形にするか、その議論に市民の方も入っていただいて希望を聞き、その上で業者と打合せをするということを計画している。最初から業者を入れて議論することもあるが、そうすると議論に入った業者と契約しないといけないということになるが、今のところ、何社か無料で助言して頂けるという話はある。そういうことから、ホームページのリニューアルにはもう少し時間がかかるが、抜本的に変える形でやっている。</p> <p>今の段階で改善したのは、私が市長になってからは、毎日5・6件新しい情報を掲載している。以前は1週間に1件位。その新着情報は、一覧表で表示するようにした。特に重要情報は、その下に2・3週間表示させている。</p> <p>さらに「空き家バンク」のように目立たせたい情報は、ホームページの右側にバナー作成している。</p> <p>住宅支援についても、その様な形でできるか検討させて頂きたいと思う。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	H29.6.9	市政懇談会 (H29)	八重畑	建設部	建築住宅課	住めないような空き家について	当公民館地域に3軒ほど人が住んでいない空き家がある。それらの家は、買っても住めないような状況。管理がされていないので、公民館で管理をしている。いつまですれば良いものか。建物が朽ち果てていて、トタンがあちこち飛ぶ。このような空き家の支援策は何かないものか。	平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行された。非常に危ない空き家、不衛生な空き家とか、景観を悪くする空き家で、近所の方が困っている空き家を市が「特定空家等」に指定できることになった。「特定空家等」に指定された場合、所有者に対して助言・指導ができる。それでもだめな場合は、勧告となる。勧告後は、200mまで固定資産税が6分の1になる居住地としての特例がなくなり、固定資産税が高くなる。それで空き家を取り壊し処分していただくことを考えている。その次は、状況によっては、行政代執行により市で建物を取り壊すことも可能。壊した場合には、代金を所有者に請求することができる。現在市では、地域の行政区長に協力いただき、空き家のデータを取り「特定空家等」に指定するか検討を始めている。北上市は2軒位「特定空家等」に指定した。先進自治体では4、5軒ほど取り壊しているとのこと。その取り壊した費用は、所有者に請求できるが、空き家を放置しているような所有者に、それを支払う能力がない場合が多く、取り壊した費用の回収に苦労していると聞いている。そういうことから、「特定空家等」の指定をし、市で取り壊すことは、凄くハードルが高い。取り壊した費用を回収できない場合を想定しないといけない。取り壊し費用は、200、300万円ほどかかり、市民の皆さんのお金を使うこととなるので、行政代執行は簡単にはいかない。
7	H29.6.9	市政懇談会 (H29)	八重畑	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	八重畑診療所の沿革が書かれた額について	八重畑地域に昭和33年に建てられた八重畑診療所があり、その沿革が書かれた額80cm×1m80cm位の大きなものだが、それが出てきた。どうにかならないものか。これを書いた方は、もちろん昭和33年のことなので、存命はしておらず、孫が70歳位だが、当地区には居住しておらず、今、探してもらっているが、その方が引き受けてくれない場合、どうしたらいいものか。この沿革については、石鳥谷町史にある程度の文面が残されているので、この額がなくなっても、資料としては残ることではある。	文化的価値があるものであれば、残すこともあるが、なかなか置く場所がない。例えば、東和の歴史民俗資料館に農機具の古い物を集めて、展示をしていたが、ここは前の県立東和病院で、耐震化に問題があり、危険なため閉館した。そこで今、成島の振興センター2階を改修保存を考えているが、それに、数百万円ほどかかる見込み。新しい倉庫を造るとなると、何千万何億円となる。余程価値があるものであれば別だが、市が引き取ってどこかに置くというのは難しい。八重畑振興センターに置きたいというのであれば、地域の皆さんで考えて頂ければ良いと思う。そうでなければ、残念ながら処分するということも考えなくてはいけないと思う。
8	H29.6.9	市政懇談会 (H29)	八重畑	消防本部	警防課	撤去した地下防火水槽について	石鳥谷町関口地内に地下防火水槽があったが、現在国道456号の歩道工事に伴い工事区域にあったため、工事の弊害になるということから撤去された。そのことについては去年、消防本部の方から説明があり、その時に防火水槽設置の要望を出した。この地域は、屯所が国道沿いにあり、前の庭が広いので、その場所に地下防火水槽を作ることで要望をしたが、未だに回答がない。	市では消火栓設置についてはやっているが、それ以外に費用をかけて防火水槽を設置する必要があるのかは考えないといけない。石鳥谷地域では今年度、北消防署に6,000万円かけて水槽付きの消防車を導入する。そのことから防火水槽は必要ないと判断している可能性はある。ただ、回答はしないといけない。消防本部に確認して、連絡する。(地域づくり課長に指示) →消防本部警防課確認。平成27年9月30日の地域住民説明会にて、防火水槽の整備計画は10か年計画を策定しているためすぐには対応できない旨回答済。なお、要望を受けて、計画を見直し平成30年度に消防団第15分団第3部屯所敷地に設置予定。予算措置され、設置が決定した際は地域の方に説明会を行う予定。この旨は発言者に対してコミュニケーション会議から連絡済。(警防課追記) 消防水利について阪神淡路大震災等の災害を教訓として消火栓に偏ることなく、災害時生活用水にも使用できるように耐震性貯水槽をバランスよく設置するよう整備計画を策定していることから本地域にも設置するもの。 北消防署に更新される水槽付ポンプ自動車は火災現場直近に部署するため、直ぐに放水体制がとれるよう水を積載している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	H29.6.9	市政懇談会 (H29)	八重畑	地域振興部	定住促進課	空き家バンクのPRについて	空き家バンクのPRは、ホームページだけなのか。	空き家バンクの広報については、ホームページ、広報はなまきで周知している。現在、市の広報は、なるべく市の大事な政策は1面に掲載して、お知らせするようにしているし、市のホームページにも同じ内容で掲載している。 広報はなまきについては、広報配信アプリ「マチイロ」を始め、登録すれば、いつでもどこでも広報はなまきが読めるようになる。 また、空き家バンク、定住に関する情報がまとまったパンフレットのようなものを作成することについては考えている。
10	H29.6.9	市政懇談会 (H29)	八重畑	地域振興部	定住促進課	空き家の修繕の助成について	ぶどう栽培をするということで、花巻市で空き家を購入して住もうとしたところ、床が落ちたという話を聞いた。その場合の助成方法はないものか。	床については独自の補助はないが、空き家バンクを利用した場合、引っ越しや改修に係る経費を支援する制度はある。空き家バンクを利用して、空き家を購入した場合、補助対象経費の2分の1以内で限度額200万円を補助している。
11	H29.6.9	市政懇談会 (H29)	八重畑	建設部	道路課	道路要望について	八重畑地域の道路要望が採択されるのにどのくらい時間・年数がかかるものなのか。	道路整備予算は、今年度10億円位増えている。その理由の一つに国の社会資本整備総合安全交付金がある。去年までは、新規採択は7つ位だったが、今年度は、50位採択できそう。要望は年間300件ほどあるので、全部はできない。
1	H29.6.12	市政懇談会	土沢	地域振興部	定住促進課	花巻市空き家バンクの活用状況等について	花巻市空き家バンクの利用実績を伺う。	「空き家バンク」利用実績は、H29.6.9現在で空き家登録件数が109件、空き家バンクを利用するための利用登録が128人となっている。そのうち、売買や賃貸の契約まで進んだ成約件数は35件で、登録物件の32%が活用された。東和地区の空き家登録件数は13件、成約件数は1件の実績となっている。 空き家バンク利用者に対する支援策として、市外の方と成約した空き家所有者の方には、活用奨励金10万円を交付する制度があることから広く周知をお願いし、物件の登録件数を増やしていきたい。 また、空き家を取得した場合、現在行っている県外からの移住に加え、県内の他市町村から農業に従事予定で移住した方に対し、住宅取得等に関する経費について補助対象経費の1/2(限度額200万円)を補助することとした。 さらに、これまで花巻市に移住してから2年以内に住宅を取得することが補助の要件であったが、就農目的で、市外から移住した方で、市内の農家で農業研修を受ける際の2年間の家賃について1/2(限度額2万円)を上限に補助するとともに、研修を受けた方については、研修終了後1年以内に、住宅・空き家を取得する際にも補助対象とるようにしている。岩手県においても、今年度から空き家バンクを利用して空き家を取得する場合、20万円を最大に補助する制度を始めていることから県の制度も使える方については市と県の制度をあわせて使うことにより最大220万円の補助が受けられるものである。  空き家バンクについては、周知がまだ進まない状況もあるので、東和地域においては有線放送を活用してPRしたい。また、パンフレットを作成して周知を図りたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	H29.6.12	市政懇談会	土沢	市民生活部 建設部	生活環境課 建築住宅課	空き家、空き地の管理について	「花巻市空家等対策計画」に基づきシルバー人材センターが空き家の管理を行うということだが、契約していない空き家に支障木などがある場合、所有者の意思確認と交渉は市が対応するのか。空き地の支障木の処理については、どのようになるのか。	空き家の管理やその敷地にある樹木の管理については、所有者が行うことが原則であり、市が所有者に無断で処理することはできない。市では、平成24年から空き家の現状について調査を行っており、土沢地区の空き家の件数は56件で、そのうち管理を適切に行う必要があるものが41件となっている。今後適切な管理を要するところには、所有者に対し文書で通知し適切な管理を促すこととしている。平成27年に空家法が改正され、危険性が高い空き家については、特定空家等に指定し、法に基づき助言、指導、勧告を行うこととされた。当市においても、専門家に確認をいただき9月に特定空家等を指定する予定である。 また、空き家の適正管理を目的に、市ではシルバー人材センターと協定を締結し、空き家等所有者から相談を受けた場合に同センターが行う空き家管理業務を紹介することとしている。 空き地の樹木の管理についても、所有者個人の財産であることから、市で処理することは出来ないが、緊急性を要するものについては、建築住宅課や生活環境課に連絡をいただき対応を協議していきたい。
3	H29.6.12	市政懇談会	土沢	総合政策部	防災危機管理課	避難行動要支援者の名簿作成について	平成28年12月20日の花巻区長役員会において説明のあった「避難行動要支援者名簿」の作成の進み具合と今後の予定を教えてください。障がい者等に認定されている人は市で訪問確認していると思うが、東和区長会・自主防災会・民生委員にはまだ説明がなされていないと思う。障がい認定者以外でも高齢等により支援が必要な人もいますので、支援者の選任と支援希望者の申し込みなど、今後の進め方を説明していただきたい。	平成28年8月から避難行動要支援者名簿を自主防災組織や民生委員等の支援関係者に提供することについて、要支援者から同意を得るために訪問しており、平成29年5月31日現在で対象者3,850人のうち1,420人から同意をいただいている。 今年度は12月を目途に、同意確認を完了させ、平成30年1月以降から、支援関係者のご協力をいただきながら避難経路や避難方法等を掲載した個別避難支援計画の作成に取り組み予定である。 8月に予定している自主防災組織のリーダー研修会において、同意確認の進捗状況等を報告するとともに、今後の個別避難支援計画の作成についてご協力をお願いしたいと考えている。 また、区長会や民生委員・児童委員協議会にも、自主防災組織のリーダー研修会に合わせ、進捗状況や個別避難支援計画の作成について説明させていただきながらご協力をお願いしたいと考えている。
4	H29.6.12	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	行政区の呼称について	土沢振興センター管内の行政区は、土沢1・2・3・4・5と土沢9で、土沢6・7・8は他の振興センター管内にある。住民からは紛らわしいとの声があり、振興センターごとにとまった呼称に変更できないか。	東和地域の行政区は、昭和45年4月にそれまで集落、町内会を単位とした41行政区を道路交通網や生活圏の変化を踏まえるとともに広域的な視点等を加え24行政区に再編した。 また、平成11年6月には、土沢第7行政区(安俵・六本木)について、人口、世帯の増加傾向がある六本木地区を土沢第9行政区として新設し、現在の25行政区に至っている。 現在の行政区の基本的な枠組みが出来てから47年が経過しており、東和地域の住民には浸透していることから、行政区名の変更に際しては、影響の及ぶ範囲を詳細に把握し、不都合、混乱が生じないよう当該地域の住民や東和地区区長会等のご意見を十分にお聴きしたうえで検討することが必要と考えている。
5	H29.6.12	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	行政区の呼称について	3年前行政区長をしていた当時、行政区の呼称について、当時の支所長が皆さんがいいのであれば変えるのは可能との返事だった。現在の行政区名について、歴史的な重みも理解するが、現状のコミュニティーの区域に合わせるのが本当ではないか。	3年前には、中内地区からは旧地名で表記できないかとの話があり、地域住民の総意としてまとめたいただければ可能と回答した経緯がある。その後、具体的な総意のとりまとめには至らなかった。  変更により影響の出る土沢第6、7、8行政区の地域住民の意見を集約し、そちらが良しとならなければ進められない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H29.6.14	市政懇談会 (H29)	大瀬川	総合政策部	防災危機管理課	自主防災組織の活動・取り組みについて	大瀬川地区は、石鳥谷第7、8、9行政区があり、自主防災組織がそれぞれある。昨年の5月には、各地区の自主防災組織からなる連絡協議会を設立した。 当地区は、自然災害の被害というのが、特に大きなものがないが、今後、想定される災害を含め、実際の有事の際に有効に機能する組織であるために、各自主防災組織の役割、活動また実際の有事の際に有効に機能する組織であるための取り組みについて、市の方針はどうなっているのか伺いたい。 参考事例等があれば教えてほしい。	自主防災組織の訓練については、例えば、自主防災組織の中で対策本部をまず立ち上げ、情報伝達の仕方を一通りシミュレーションする訓練、地区の方々の安否確認をそれぞれ役割分担を決めて行い、その状況を把握する訓練、炊き出し訓練、避難物品の配布をする訓練、消防署員の方による応急救護訓練、少しゲーム性を持たせてバケツリレーの訓練。そういった訓練をしている。そうした訓練の中で、自分たちの役割分担をしっかりと認識することが重要と思う。 また、市では普段の生活には問題ないが、災害時避難する際、支援が必要な方の個別の避難支援計画の必要性について重要視しており、平成28年8月から、「避難行動要支援者名簿」を作成し、自主防災組織等の支援関係者へ提供することの同意を要支援者から得るために訪問をしている。 その後、平成30年1月から要支援者の支援方法について個別避難支援計画の作成を予定している。 そのために今年は、一部の自主防災組織をモデル地区とし、自主防災組織に「避難行動要支援者名簿」の登録に同意した方々の名簿を提供し、一人ひとりの避難計画の作成を依頼する予定としている。 そういう部分も含めて、8月位に自主防災組織のリーダー研修会を開催し、自主防災組織が自主的に活動していくための「自主防災組織等活動ガイドライン」を今後見直す予定である。
2	H29.6.14	市政懇談会 (H29)	大瀬川	総合政策部	防災危機管理課	社会福祉施設等のリーダー研修会について	台風10号により岩泉町の高齢者施設で多くの方が亡くなった。大瀬川にも同じような施設がある。8月開催予定のリーダー研修会には、このような施設の方々も対象にしていただけなのか。	8月開催予定のリーダー研修会は、地域の自主防災組織の方々を対象にしているものである。 花巻市内には、浸水想定区域に社会福祉施設等が複数あり、洪水による避難勧告、避難指示を発令した際、全員が避難するのに2時間ほどかかるというシミュレーションがあり、そのような場合、どのタイミングで避難勧告すればよいかということが課題となっている。 社会福祉施設等の避難については、個別に管理者が避難計画を作成することとなるが、その過程で自主防災組織との連携はあるかもしれない。市としては、連携を図りながら、実効性のある避難ができるようにしていく。
3	H29.6.14	市政懇談会 (H29)	大瀬川	総合政策部	防災危機管理課	防災ラジオについて	大瀬川地区は難聴地域になっており、家に入るとラジオの受信が悪く、「えふえむ花巻」が聞こえない。外は良いが建物の中に入ると悪い。災害時には、電波を100Wにあげることができるか聞いた。平常時も活用することはできないものか。 また、専用のラジオは何台売れたのか。	「えふえむ花巻」は、場所によってクリアに入る所と、聞こえづらい所が確かにあり、市内にはそのような所が点在していることが課題となっている。 そういうことから、今年は専門家の方に調査を依頼し、より効果的に受信が出来るようにしていきたいと考えている。 防災ラジオの台数は、いま資料がないため回答出来かねる。  →防災ラジオの配布数は以下のとおり 防災ラジオ配布数(平成29年7月末現在) ①無償配布(2224台) ・公共施設 188台 ・土砂災害警戒区域区域内にある世帯 914台 ・土砂災害警戒区域区域内にある事業所 119台 ・自主防災組織 100台 ・行政区長 221台 ・民生・児童委員 243台 ・消防団員 241台 ・学校 16台 ・医療施設 16台 ・福祉施設 82台 等 ②有償配布(74台) ・事業所 6台 ・個人 68台

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H29.6.14	市政懇談会 (H29)	大瀬川	総合政策部	防災危機管理課	避難行動要支援者の登録状況について	現在どこの地域でも独居老人、高齢者世帯が増えている。そういったことから、要支援者の名簿登録は重要と思うが、現在市で把握している要支援者の数はどのくらいか。早い時期に要支援者の名簿を作成し、振興センター等に置いてもらえばよいと思う。	現在、把握している人数は、約3,800名。 「避難行動要支援者避難支援計画」において、地域の自主防災組織等に要支援者の情報を提供するにあたり、本人の同意が必要となることから、昨年度から個別に訪問している。現在訪問が済んでいるのが7割ほどで、その内同意を頂いているのが6割となっている。 今後は、残り3割1,000名位を訪問することとなるが、同意すること自体、まだまだ理解頂いていない状況であることから、さらに力を入れ、年内には訪問を終わらせる予定である。
5	H29.6.14	市政懇談会 (H29)	大瀬川	農林部	農村林務課	熊、イノシシ等の害獣対策について	熊出没やイノシシによる農作物被害が多くなっている。(特に石鳥谷7区地内)。幸い熊による人的被害はないが、イノシシは田植え前の田んぼに入り、田んぼを荒らし、掘り起こす。また畦畔についても壊す状態。イノシシの対策が、今後大変大事なのではないか。市では、捕獲などの対策は考えているのか。市の取り組みを具体的に聞きたい。	平成28年度の市内の有害鳥獣の農作物被害について、被害の傾向は前年と比べて大きな変化はないが、被害額は微増の約90,000千円となっている。被害のうち大きな割合を占めているのがニホンジカやカラスであり、ツキノワグマやイノシシにおいても全体の傾向と同じく微増となっている。 イノシシについては、最近大瀬川地区で増えており、イノシシが田植えした後の田をぬたまわる、いわゆる泥浴びをすることにより水田が踏み壊されるという被害が出ていることは、市としても認識している。有害鳥獣の対策としては、捕獲と防除を合わせて実施することで効果が発揮されることから、市としては鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動や、電気柵設置の支援等を行っている。また、ツキノワグマについては遭遇すると人身被害の危険性が高いため、パトロールや広報活動を実施し被害防止に努めるとともに、直ぐに小中学校や保育園にも連絡し、注意喚起を促している。現に人身被害の発生しそうな状況の場合や電気柵などのツキノワグマを寄せ付けない対策を行ってもなお継続的な農作物被害がある場合には、県より許可を得て捕獲を実施している。イノシシについては、今後の被害拡大が懸念されている有害獣であるため、対策としてイノシシ用の捕獲罠を新たに3基、85cm×85cm×180cmのものを購入した。県内では、雫石町の方まで奥羽山脈沿いを北上している実態があり、昨日市内で目撃情報があり、無人のカメラを設置して、センサーで撮影したところイノシシが映っていた。社会福祉施設等もあることから、石鳥谷地域内で、旧花巻市との境の所に2基設置した。イノシシについては、増えると困るので、出来る限り早く対応をしていく。目撃した際には、直ぐ市役所または総合支所に連絡していただければと思う。現地については、鳥獣被害対策実施隊、猟友会で確認し、それがどの有害鳥獣によるものか確定した上で、駆除なり捕獲していくこととなる。ハクビシンについては、捕獲用の箱罠を本庁と総合支所に合わせて23台配備し、貸し出しを行っている。熊や鹿の防除対策としては、市では電気柵を設置する際の助成を実施しており、3戸以上の任意団体で設置する場合には300千円を上限に4分の3補助、それ以外の場合には70千円を上限に2分の1補助している。
6	H29.6.14	市政懇談会 (H29)	大瀬川	農林部	農村林務課	猟友会について	猟友会は大事であると感じているが、現在、会員数はどうなっているのか。もしかして、不足しているのではないのか。不足しているということになれば、市の方ではどのように考えているのか。例えば、様々な経費が掛かっているとは思いますが、少しでも支援があれば、猟友会も人が増えるのではないのか。どのように考えているのか教えて欲しい。	鳥獣被害対策実施隊については、現在市内で猟友会とNPO法人合わせて109名で活動をしている。 活動経費については、市から支援しているほか、国・県からも助成金を頂き、パトロール等の活動をしている。 ただ鳥獣被害対策実施隊の全員が銃器の免許を持っているわけではなく、罠だけの資格を持っている人もいる。 その方々が連携して活動することにより、しっかりと駆除が出来ることになっている。猟友会、NPO法人、双方の活動を支援するとともに、それぞれの組織がしっかりと連携出来るように一緒に会議等を持つなどしている。 狩猟免許取得にかかる補助については、市では現在取り組んでいないが、新たに狩猟免許所持者の確保については、講習会や広報活動を展開するなどし、担い手の育成を図っていく。
7	H29.6.14	市政懇談会 (H29)	大瀬川	農林部	農村林務課	イノシシ被害の際の対応について	昨年度、田の畦畔をイノシシに掘られた。有害鳥獣の被害が何千万円と聞いたが、それは農作物の被害であって、例えば、畦畔の修復作業を自分達でした場合も連絡した方がよいのか。	被害額については、本人からの申告で農産物被害ということで計算したものであるが、畦畔を壊されたという部分も農地への被害となることから、その場合についても、連絡を頂ければと思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	H29.6.14	市政懇談会 (H29)	大瀬川	農林部	農村林務課	イノシシについて	去年頃から大瀬川に頻繁にイノシシが出ている。いつからこの辺にイノシシの目撃情報があったのか。一昨 year 大瀬川で見たという人がいるが、それより以前は聞いたことがなかった。去年は足跡も多くなったということから、今年、来年はもっと多くなるのではないかと。市に電話をしてイノシシの被害について聞いたところ、農業共済組合から被害の連絡がないため把握していないとの回答。把握していないというよりも、今までは被害がなかったのかもしれない。これからは本当に熊よりもイノシシの方が酷くなるのではないかと。イノシシは、法律的に見かけたら個人で殺処分して良いものか。	個人で殺処分することについては、法律的にどうかということとは分からないが、イノシシについては、素人が捕獲等することは出来ないと思う。罠や銃器を使用して捕獲するためには、全て許可が必要であり、西日本では、イノシシに追い駆けられて牙で突かれ怪我をした事例もある。イノシシなので猪突猛進という言葉もあり、向かって来る習性がある。イノシシを目撃または被害にあった場合は、通報して頂いて鳥獣被害対策実施隊において駆除することが安全な方法だと思われ、そのような体制を取っていく。
9	H29.6.14	市政懇談会 (H29)	大瀬川	農林部	農村林務課	イノシシ用の捕獲罠について	イノシシ用の捕獲罠については、昨年から購入すると聞いていたので、市に購入について聞いたところ、買物がまだ来ていないとの回答だった。普通、発注の際は納期があるはず。注文しているが、まだ届いていないというような回答があれば良かった。	平成29年度予算で予算措置しており、購入の手続きは、本庁で進めていたため、支所で回答することが出来なかったと思われる。捕獲罠は特注品で直ぐ納品できなかったため連絡が遅れた。大変不快な思いをさせたこととお詫び申し上げますとともに、今後は、本庁と支所との間で連絡を密にし、連携を取りながら事業を進める。捕獲罠については、5月下旬に納品になっており、石鳥谷地域でイノシシの目撃情報が多かったこと、また保管するスペースの関係上、石鳥谷総合支所で3台保管している。
10	H29.6.14	市政懇談会 (H29)	大瀬川	建設部	道路課	葛丸川の石垣の崩れについて	ケアハウス千鳥苑があるところから上流の大瀬川第1地割の葛丸川(一の留付近)の石垣が崩れていて、消防団が土嚢を運び整備していた。その後どのようにしているのか。県業務だとは思いますが、修繕をお願いしたい。	県に確認し、後日お知らせする。  6月15日、河川管理者である花巻土木センター治水環境課へ連絡し対応を依頼。 土木センターで現地を確認するとともに、河川の維持補修予算の中で順次補修して行くが、時期については未定であるとの回答。
11	H29.6.14	市政懇談会 (H29)	大瀬川	建設部	道路課	道路の補修について	北寺林と大瀬川の境の道路で壊れたところがあり、赤い三角コーンがかなり前から置いてある。いつ直すのか。下に水路があり、穴が開いていて危険である。アスファルトは欠けて大きくなるので早く直した方がよいと思う。	現地を確認して対応する。  水路の破損が原因で市道が損傷した箇所であり、支所において道路パトロールの際に発見し、カラーコーンの設置と応急処置を行った箇所である。 昨年11月と今年の4月にそれぞれ水路管理者である山王海土地改良区へ補修対応を依頼している。 6月15日、山王海土地改良区管理課へ状況の確認を行ったところ、改良区で補修対応するが具体的な時期は未定であるとの回答。
12	H29.6.14	市政懇談会 (H29)	大瀬川	財務部	収納課	納税貯蓄組合について	大瀬川第7区に高井沢納税貯蓄組合があったが、昨年解散した。昔は納付書が組合長の所に来て、組合員を回り集金していた。あるいは、まとめて納めていた。そうすると、組合員数に応じて納税貯蓄組合に補助が来て、組合員でその当時、さなぶりとかに使っていた。また、みんなで税金を支払うことにより、納税意識を高めるという制度だったと思う。それに比べると現在は、ほとんどが自分で現金で納めるか、口座引き落としである。そういうことから、納税貯蓄組合はもうなくても良いのではないかと。大瀬川地区内では解散したと聞かすが、その上部に協議会もあるようだがなくてもいいのではないかと。ただ地域によっては、頑張って納税貯蓄組合を継続しているところもあるので、一概に辞めましょうとは言えないが、その補助金を別のほうに回せばよいのではないかと。	以前だと前納報奨金という形で相当の補助があった。現在は、口座振替、コンビニでの納付もできるようになり、納税貯蓄組合の割合が少しずつ減ってきているのは事実である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
13	H29.6.14	市政懇談会 (H29)	大瀬川	総合政策部	防災危機管理課	早めの防災情報の発信について	えふえむ花巻で、避難情報・避難勧告等の情報発信を早めにして欲しい。 土砂災害危険地域とか、大雨で崩れそうな所とか、地形によって早く情報発信する方法はあるのか。	現在、気象庁をはじめ国土交通省の天気予報は、かなりの確率で時間予想が出るので、危険な状態の場合は早めに情報発信していく。 危険な箇所、土砂崩れが起こりそうな箇所は、現在県の方でも31年度までに調査を進めている。大迫地域は、28年度までに大分終了したと聞いている。今後、石鳥谷、花巻、東和エリアも進んでいくと思う。 そういう状況から、具体的な危険箇所等をきちんと把握した上で、避難情報等の発令を早めに出していくことを考えている。
14	H29.6.14	市政懇談会 (H29)	大瀬川	農林部	農村林務課	イノシシ、熊を増殖等させないための対策について	イノシシ、熊対策で、捕獲、防除、駆除について聞いたが、増殖させないでまた里に下りて来させないという施策はないのか。	イノシシについては、生態がよく分かっていない状況ではあるが、熊については、前年秋のドングリとか木の実の状況により、翌年に生まれる頭数は変化している。 まず熊に遭わないためにも、山菜採りの際は、熊除けの鈴をつけながら歩くとか、ラジオをつけながら歩く、また風の音がする時や沢沿いを歩く際は、周囲に気を付ける。 お盆等にお墓に供え物をする際、熊が食べ物があるということを覚えさせないためにも、持ち帰る。食べ物は放置しないということの周知に努めている。 また、西日本等でやっているのは、山と人里との間の刈り払い等をして、熊が人里に降りて来させないように地域全体で取り組んでいる事例もある。そういう部分を周知しながら、取り組める部分をそれぞれの地域で進めていきたいと考えている。
1	H29.6.23	市政懇談会 (H29)	外川目	地域振興部	地域づくり課	今後のコミュニティ会議のあり方について	今後のコミュニティ会議の在り方について全般的にどの様にしていくのか。	平成19年にコミュニティ会議が組織されてから、それぞれの地区においてビジョンを策定し、「地域のことは地域で」という意識のもと、各地域に即した「地域づくり」を展開していただけてきた。この10年間の活動では、行政ではなかなか手が届かなかった地域課題の解決が図られたり、地域が活性化するための事業を自分たちで考え取り組むなど、大きな成果があったものと捉えている。その一方で、役員の負担が大きくなっていることや若い世代や女性の方々にもっと参画してほしいなどといった課題も出てきている。 市としては、コミュニティ会議がそれぞれの地域の特性や資源を生かしながらステップアップしたまちづくりが展開できるよう、より多くの地域の方々に参加できるワークショップを各地に広め住民参画を進めるとともに、地域の人材育成支援や市民、地域、行政、中間支援組織の連携による協働のまちづくりを推進していきたいと考えている。
2	H29.6.23	市政懇談会 (H29)	外川目	建設部 大迫総合支所	道路課 大迫総合所地域振興課	市道の草刈りについて①	草のため見通しが悪く路肩が分からなくなるので、早期の草刈りをしてもらいたいが、昨年度に地域への草刈り委託話があったようだがその件については現在はどうになっているのか。(今後あり得るのか)	昨年の10月に外川目地区及び内川目地区の自治公民館あてに草刈りの委託について意向を確認したところ、対応できない地区もある回答をいただいたことから、今まで直営で草刈り作業をしてきた市道については、平成29年度も引き続き直営で実施することを各自治公民館長あてに通知したところである。今まで直営で草刈り作業を行ってきた市道については、今後とも直営で続けざるを得ないと考えている。大迫地区は直営分で128路線、延長105.5kmを、非常勤作業員2人、臨時補助員2人の計4人で、各路線4～10月までの間に2回対応しているが、これ以上は対応が難しい。市では交通安全上、危ない所を優先して行っているが、気付いた点は支所へ連絡をお願いする。なお、他の地区の例で、花巻、石鳥谷などは、年2回一斉清掃に合わせて、地域で自主的に草刈りを行っているところもあると聞いている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	H29.6.23	市政懇談会 (H29)	外川目	建設部 大迫総合支所	道路課 大迫総合所地域 振興課	市道の草刈りについて②	草刈りが2回以上は難しいというのは予算的なことか。それとも、他の地域が自分たちで刈っているから、ボランティアで行えということか。作業員が4人でなければならない理由はなにか。草が伸びれば、道路まで出てくるので人が歩くとき非常に危ない。交通安全も市の仕事ではないのか。管理を市ではどう考えているのか。	基本的に直営の作業はそのまま続けさせてもらうが、草の伸びに合わせて早期の草刈り是对応しかねる。今のまま、4人体制で続けて行っていく。他地域での例をお知らせしたのは、決してボランティアで行って欲しいというものではなく、他の地区ではそういうことをやっている、という紹介である。  市全体では、地域でそれぞれやり方が違う。旧花巻市や石鳥谷地域では委託をしておこなっているところや地域の方々にお願いしている部分もある。大迫地域はそういった部分も直営で抱えている。他の地域と比べ、かなりの延長を直営でまかなっており、除草についてかなり頑張っただけで対応してもらっている。市全体では年間2,700万円ほどの予算に対して、限られた予算の中で職員も対応しているので、委託を拡大することは出来ない。これからは、市民の方々にもご協力いただかなければならないことも出てくるが、危険な箇所等がある場合は、優先的に対応していくので市へ連絡をお願いする。  草刈りについては、市内全体で意見が出される。どうしても限られた予算の中での対応となる。自分たちでできるところは自分たちで行ってもらうこともある。ただし、本当に危ない所は市へ連絡をしてもらいたい。最優先で行うつもりである。
4	H29.6.23	市政懇談会 (H29)	外川目	建設部 大迫総合支所	道路課 大迫総合所地域 振興課	市道の草刈りについて③	地域の方が草刈りをする際、行政側からガードマンを派遣できないか。	ガードマンを置かなければならないような危険箇所は、優先的に直営で草刈りを行うので支所に連絡してほしい。
5	H29.6.23	市政懇談会 (H29)	外川目	建設部 農林部	道路課 農村民務課	中山間直接支払交付金を活用した市道の修繕について	自分たちの公民館では、去年から委託して草刈りを行っている。舗装してない市道もあり、その部分の草刈りもしなければいけない。この部分については、雨が降れば水が溢れるので、中山間の補助で碎石を購入してよいか。	農林部に中山間地の件を確認し回答する。(支所へ確認を指示)  →中山間地域等直接支払交付金における、市道整備のための碎石購入は市道が市が管理すべき施設であることから制度趣旨にそぐわないものと思われる。 今回の補修希望箇所については、大迫総合支所建設係にて碎石敷設の対応済。
6	H29.6.23	市政懇談会 (H29)	外川目	総合政策部	防災危機管理課	防災ラジオと災害対策について	土砂災害警戒区域等に居住しており防災ラジオが貸与されているが、ラジオが入りにくいし、もともと防災無線が聞こえない地域である。対処法はあるのか。	ラジオが入りにくい場所があることは聞いており、テレビのアンテナ線をつなぐという話も提供させていただいている。防災行政無線が聞こえないとのことであるが、他にもいろいろな手段でお知らせすることとしている。市が避難勧告等(避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急))を発令した場合には、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、えふえむ花巻、自主防災組織、エリアメール(緊急速報メール)による伝達のほか、広報車により巡回広報する。平成28年4月から、NHKテレビ放送のデータ放送でも、避難などに関する情報を確認できるようになっている。
7	H29.6.23	市政懇談会 (H29)	外川目	総合政策部	防災危機管理課	防災対策について	避難場所は指定になっているのか。  防災無線が機能していないと思う。防災無線が聞こえない人に対する対策をしなければならないと思う。	市では緊急避難場所を指定しており、外川目は振興センターとなっている。また、ここに来るまでに、地域のみなさんが一度地域の公民館へ集まるなど、自主防災会で決めている一次避難所もある。  外川目全域の防災無線の整備は難しい。ここまでやったから大丈夫ということはない。無線は聞こえなくても、避難準備情報はテレビに出る。情報伝達が完璧にはならないが、自分で見る努力もして欲しい。災害が起こった場合、助けに行かなくてはいけない場合もある。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	H29.6.23	市政懇談会 (H29)	外川目	建設部	道路課	避難道路の整備について	外川目振興センターは避難所ではなく、体育館が避難場所となっている。体育館の下の近くまで農道道路が通っており、そこから軽四輪が通れるくらいの道路があるので、避難道路として整備して欲しい。	現況確認が必要。もしも市道であれば、コミュニティからの地区要望で出していた方がいい。  そのような道路が必要であれば、地区要望として出してほしい。
9	H29.6.23	市政懇談会 (H29)	外川目	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	振興センターでの農具の展示について	振興センター2階に立派な農具を保管している。行政側に展示について話をしてきたが何とか出来ないか。	展示は難しい。見に来る人も少ない。花巻市内でもたくさん農具の保管があり、数があまりにも多いので、すべての展示は出来ない状態である。現在、建設の計画をしている新しい東和コミュニティセンターで一部展示を考えているがスペースに限りがある。本当に貴重なものは成島の振興センター2階への保管を考えるが、現在ある東和地区で保管している農具だけでもたくさんあり、市ではその多くについて寄付者が分かれば引き取ってもらうし、そうでなければ廃棄も考えている。お話のあった農具についても保管場所があるのであれば、すぐに廃棄せず保管しておくのも一つの方法と思うが、市で新たな保管場所を提供することは困難である。
10	H29.6.23	市政懇談会 (H29)	外川目	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	振興センター内の調理室の利用について	振興センターの調理室は、保健所に許可をもらえるような施設になっているか。地域の方や婦人達が地区のイベントの時に生産物の加工・販売ができるように利用したい。	内容を詳しく聞いたうえで関係部署に確認し回答する。  →食品衛生法の食品営業許可申請を所管する岩手県中部保健所に確認。 外川目振興センターは、その調理室も含めて広く市民が使用できる施設であり、食品製造の専用施設にしない限りは、営業許可することはできない。 外川目振興センターを利用して行うイベントに限って、臨時営業許可を受けて臨時的に食材を調理して提供することはできる。ただし、その場合、調理の方法や提供できる食品の制約があるため、事前に保健所に確認が必要。
11	H29.6.23	市政懇談会 (H29)	外川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスの料金設定について	今年の3月末に公共交通のバプコメがあったが、H30年10月にバス廃止と聞いた。それはやむを得ないと思うが、市でバスを運行させ料金を一定にするときいている。外川目地区の中でも町に近い人は、今までのバス料金より高くなる人が出てくるのか。考えを聞きたい。  例えば、料金を2段階にする考えはないか。	岩手県交通が廃止になる場合、市では料金一律のジャンボタクシーを運行する予定。バスのように停留所まで行かなくても、家の近くからの送迎が可能となる。結果として今までのバス料金より高くなる人が出てくることはあると思う。  料金設定を2段階にする考えはない。2段階にすると、遠くから利用する人の料金が高くなってしまふ。市民の多くは自家用車で移動しているが、中には交通手段のない方もいる。予約乗合バスは、そのような方の足を確保するために運行するものであり、その費用は、利用者にお支払いいただく料金だけでは足りないが、市も負担することにより、利用者のみならず、市民のみなさん全員にご負担いただくものである。
1	H29.6.30	市政懇談会 (H29)	大迫	健康福祉部	地域医療対策室	大迫地域の医療構想について	総合花巻病院が厚生病院跡地に移転し、平成31年秋に開業予定と聞いている。 大迫は医療環境が他地域に比べ乏しい地域であるが、町内にある大迫地域診療センターとどのような連携をとっていただけるのか。重篤な医療の受け皿として機能できるのか。	現在の総合花巻病院は救急医療の体制があり、移転後も継続していくとお聞きしている。新総合花巻病院は、急性期医療の受け皿となる「前方病院」としての機能はもちろん、リハビリテーションなどの治療を行う「後方病院」の機能にあわせ、地域包括ケア病棟を設置し在宅復帰に向けた支援などにも対応していくとのこと。大迫地域の「かかりつけ医」である大迫地域診療センターと連携をとり、在宅での医療、介護、生活支援の一体的な提供ができるよう考えていただくことを期待している。大迫地域診療センターからの情報では、訪問診療、訪問看護などは人的に対応が難しいため、総合花巻病院へお願いしているとのこと。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	H29.6.30	市政懇談会 (H29)	大迫	健康福祉部	地域医療対策室	市の地域医療ビジョンについて	以前、総合花巻病院の基本構想についての説明会に参加した。その際、「花巻市の地域医療ビジョン」の資料の中に「花巻市の地域医療の目指す姿」として、住民が安心していつでも必要な医療が受けられるように地域包括ケアシステムの構築に努めると説明があったがどのようなものか伺いたい。	地域包括ケアシステムは、誰もが住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしく暮らし続けるために必要とされる医療・介護・生活支援などを一体的に提供する仕組みである。  今、医療費の抑制が国の考え方である。そのためには、慢性期をずっと病院で過ごすのではなく、介護施設や在宅で過ごしてもらうために必要な、医療・リハビリ・介護などの支援をしていくシステムが必要となる。その点で総合花巻病院は、主に回復期が中心となる病院であるが、回復期患者受入れのほか、簡易な手術や急性期病床の対応も可能なので、本市における重要な医療サービスの拠点として引き続き中心的役割を担っていただけると期待している。
3	H29.6.30	市政懇談会 (H29)	大迫	地域振興部	定住推進課	空き家バンク制度について	5月1日の広報に、空き家バンク登録について掲載があった。空き家バンクに登録するための条件など制度について、詳しく説明してほしい。	花巻市では、空き家バンク制度を平成27年8月に導入した。この制度は、建物そのものと、空き家を利用したい人双方の登録が必要である。空き家の所有者からは、賃貸・売買等の条件を聞き取りしうえて、現地の建物の状況を確認し、空き家バンクへ登録していただく。一方、利用者側からも希望する利用条件を聞き取りしうえて登録していただく。
4	H29.6.30	市政懇談会 (H29)	大迫	地域振興部	定住推進課	空き家バンクの登録状況について	空き家バンクの登録状況を教えてください。	空き家の登録件数は、6月29日現在111件、利用者の登録件数は134人である。そのうち、売買や賃貸まで登録が進んだ成約件数は38件で、約1/3の物件が活用されている。平成29年度4月以降、これまで45件の相談を受けており、内訳は物件登録に関する相談が18件、利用者の登録に関する相談が27件であった。 大迫地域に関する空き家の登録件数は13件で、そのうち成約件数は4件となっている。なお、平成29年度では空き家の登録が1件あり、成約件数も1件となっている。大迫、石鳥谷地域では登録件数が少ない。利用者の様々な条件はあるが、登録件数を増やすための宣伝活動をしていかなければならないと考えている。 なお、空き家バンクの情報は市のホームページ「移住定住ポータルサイト いいトコ花巻」で見ることができる。空き家バンクは、都会の人が移住を考える際の一つの条件となっている。
5	H29.6.30	市政懇談会 (H29)	大迫	地域振興部	定住推進課	空き家バンクへの登録及び住宅取得等の補助について	空き家バンクについて、6月15日号の広報で農業者への拡充を図ったとの掲載があったが、改修した場合の費用補助はあるのか教えてください。	空き家を改修した際の補助制度については、県外から移住し空き家の登録物件を購入したり、賃借したりした方や、農業に従事する目的で市外から移住し空き家の登録物件を購入した方が、物件を改修する経費や移動してくる際の引っ越しの経費等の1/2が補助対象で、購入の場合は最大で200万円、賃借の場合は最大で100万円となっている。ただし県の補助制度の対象者には、さらに対象経費の1/2、上限20万円の補助がある。就労支援の補助制度もあるので、詳しいことは個別に相談していただければ様々な制度を説明することができる。  今の説明について、支援内容を分かりやすく説明したパンフレット等をお配りし、皆さんに見ていただいたほうが分かりやすい。空き家バンクは、誰でも登録できる。登録に際し、貸し手や売り手は必ずしも建物を改修する必要はない。借り手や買い手側の希望条件はあるが、まずは建物の登録をしていただきたい。
6	H29.6.30	市政懇談会 (H29)	大迫	地域振興部	定住推進課	空き家の市外所有者への空き家バンク制度の周知について	空き家所有者は市外に居住している人が多いと思う。普段は大迫を離れていても、お盆の時期に帰省する場合もあると思うので、空き家バンク登録制度のチラシをポストに入れておくとか、何かしら周知が必要だと考える。	固定資産税課税明細書の発送時期にあわせて周知の文書を送付しているが、さらに周知チラシを空き家のポストへ入れる、というアイデアも検討の余地があると思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	H29.6.30	市政懇談会 (H29)	大迫	建設部	建築住宅課	空き家に住みついている野生動物等の対応について①	空き家に猫などが住みつき困っている。猫だけでなく、野生動物の場合もある。	方法は二つ。空き家を何とかするか、動物を何とかするか。生き物の処分はしたくない。だが、例えば市ですべて猫の避妊手術をする、ということは難しいし、答えはすぐには出せない。空き家について言えば、空き家対策法ができ、非常に不衛生であったり、近所に迷惑をかける危険なものについては「特定空家等」として指定し、市が代わって建物を壊してその代金を所有者へ請求できるなどの制度ができた。今、建設部で空き家について調査し、その中で「特定空家等」を指定する準備をしているが、「特定空家等」に指定されると、所有者への注意、指導、勧告、命令、それでもだめであれば、市が代わって建物を取り壊しでき、その代金を請求することができる。また、勧告を行うと敷地に関する固定資産税の住宅用地の特例が外れることとなり、結果として固定資産税が増える。ただし、他市の例では、実際に行政が取り壊したが代金が回収できていないようだ。法律は出来たがなかなか使いにくい状況である。所有者が、空き家バンク等を利用するのが望ましいところである。
8	H29.6.30	市政懇談会 (H29)	大迫	建設部 大迫総合支所	建築住宅課 大迫総合支所地域振興課	空き家に住みついている野生動物等の対応について②	近くの空き家から、ハクビシンらしきものが出てきた。一匹ではないようだ。市で現状を把握できているか。連絡をもらえれば現地へ案内する。	大迫町大迫地区では、適切でない把握している建物が8軒あり、その所有者あてに適切に管理するよう文書で通知している。市で把握している物件かと思うが、空き家の情報があれば随時お知らせ願いたい。市側で所有者を確認し、適切な管理を依頼する。また、シルバー人材センターへ空き家の管理を有償でお願いすることもでき、紹介もしている。今年4月以降40件ほどあった。  支所で現地を一旦確認させていただき、現況を建設部へ連絡する。
9	H29.6.30	市政懇談会 (H29)	大迫	建設部	都市政策課	大迫地域の公共交通について	大迫の中心部から内川目、外川目地区に行く路線バスを廃止する方向で、応答型のバスを4台配置し、来年の秋から実施する方向と聞いている。昨年いろいろ協議し基本構想については了解し、細部についてこれから大筋を決めていくかと思われる。大迫地区においては、7月4日に関係者で懇談し、他の地区との合同の会議を経ていくのだと思うが、市民の声をよく聞いて対応していただきたい。いろいろな意見を持っている方もあるので、最善な公共交通のシステムにしていただきたい。基本の部分の大迫から石鳥谷路線、大迫から新花巻を経由し花巻、中部病院路線は維持し、確保していただきたい。	状況をお話すると、現在、大迫・石鳥谷線は1日9便、大迫・花巻線は1日4便である。今年の初めに岩手県交通より、大迫・石鳥谷線を5便に減便したいとの話があったが、市としては認められない旨を説明し、今のところ現状維持となっている。しかし、岩手県交通の当該路線運航は赤字となっていると認識しており、運転手も不足しているため、このままバスの乗車人数が少なければバスは無くなる可能性が高い。大迫地域内では、車がなくて足のない人の交通手段の確保は重要である。そういった方がいる以上、何とか交通手段を確保しなければならない。そのために、ジャンボタクシーの確保や場合によっては、市で車を準備する必要も出てくる。また、運行に掛かる費用については赤字分を市で負担することから、バスに乗らない市民全員からも負担してもらおう形となる。大迫・石鳥谷線も大迫・花巻線も、現状のまま継続は出来ない。将来どちらを生かし拡充すべきか等、みなさんからの意見を出してほしい。